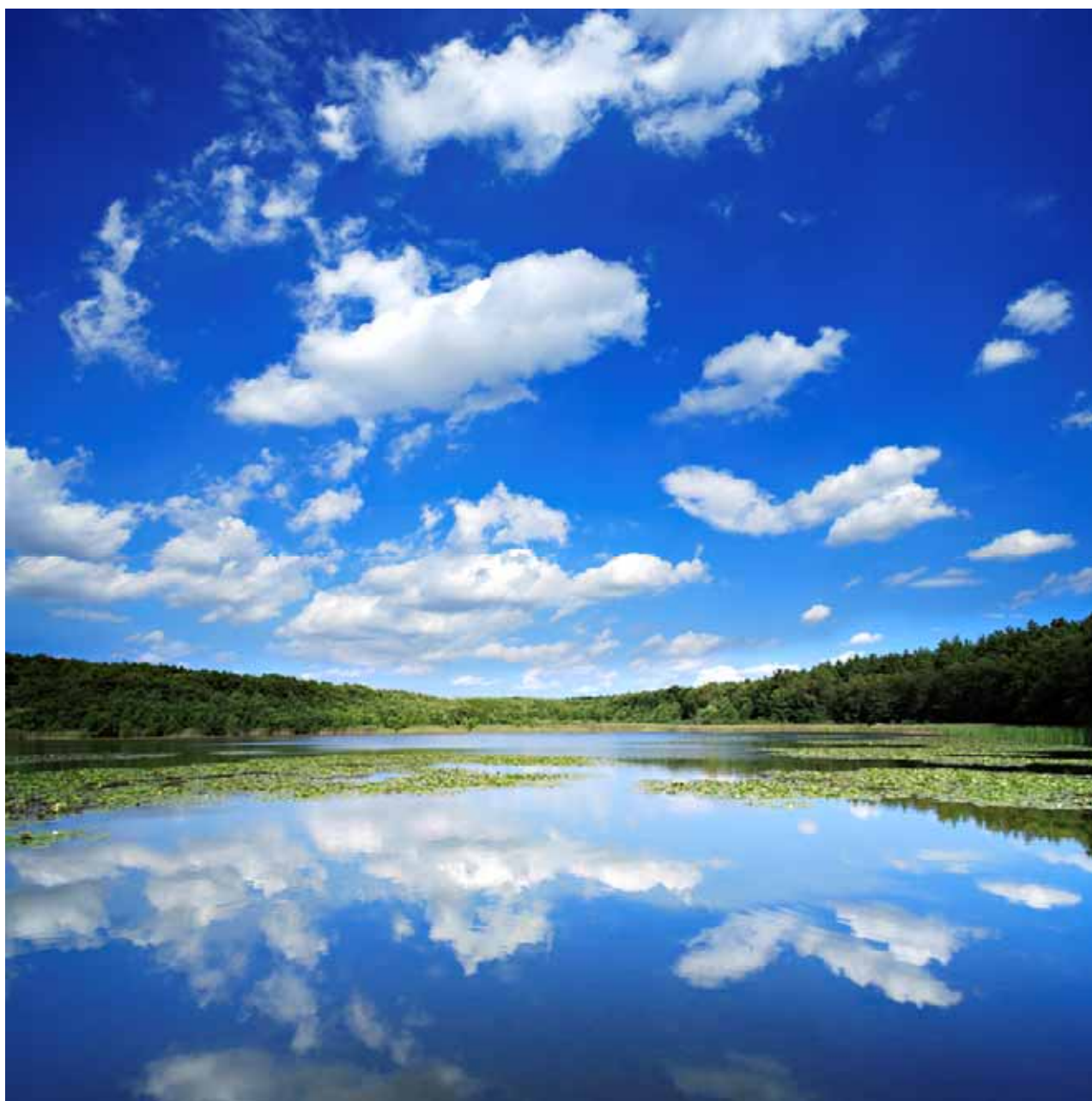


環境基本計画についてのコンサルティング

自然との豊かなふれあいが保たれた社会を構築する



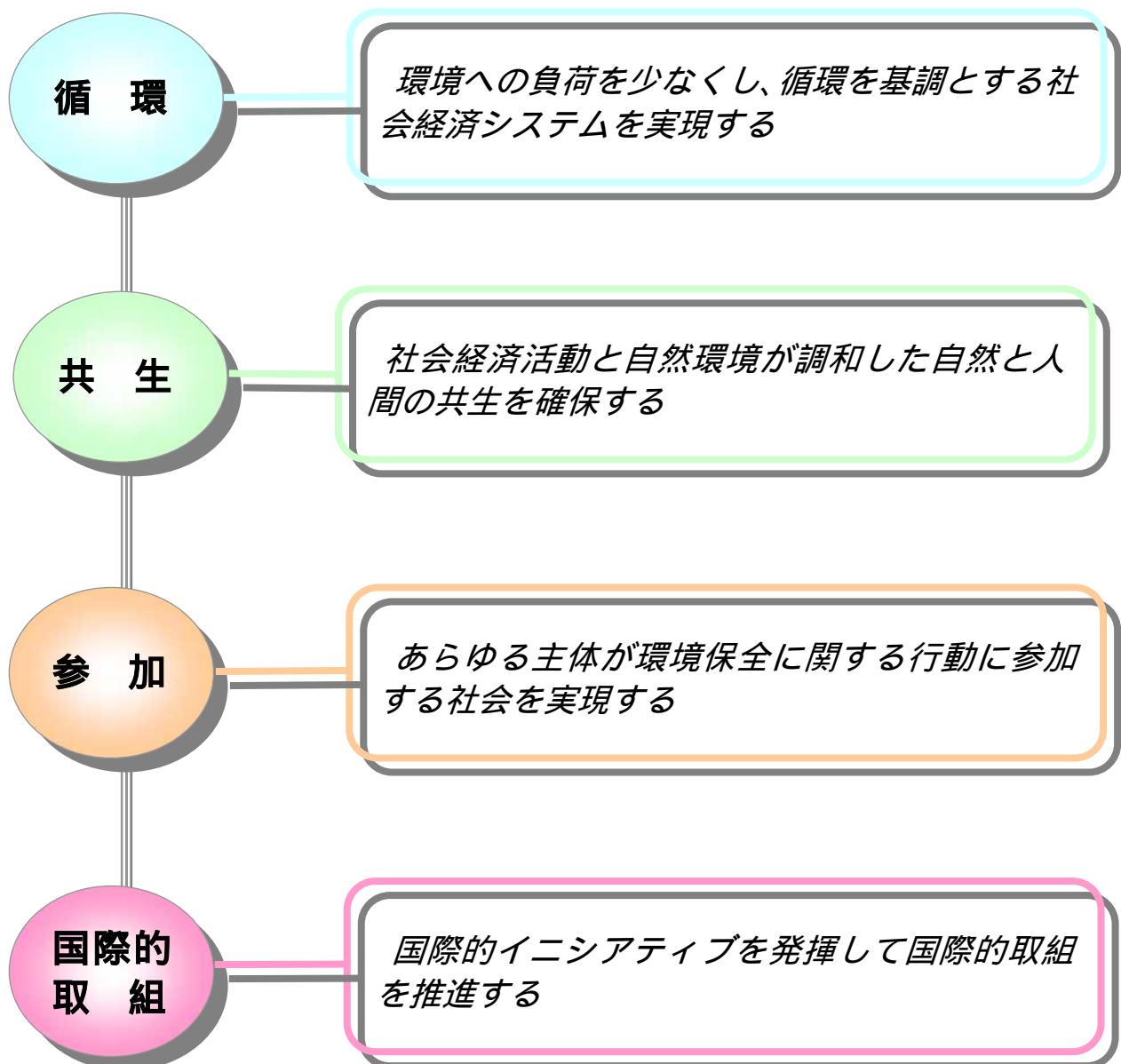


地域の環境基本計画は、環境への負荷ができる限り低減された社会経済活動が営まれ、自然との豊かなふれあいが保たれた「持続可能な社会」の構築に向け、常に理念の策定や環境への配慮点を明示するにとどめることなく、その地域の実情に基づいて、具体的な環境保全の目標設定と達成に向けての施策と管理が重要と考えます。



日本の環境問題に対する基本的な考え方や方針を示した環境基本法が平成5年11月に制定され、平成6年に最初の計画が策定されました。その計画を見直した新たな環境基本計画が平成12年12月に閣議決定に至っています。

新環境基本計画に示す4つの長期的目標



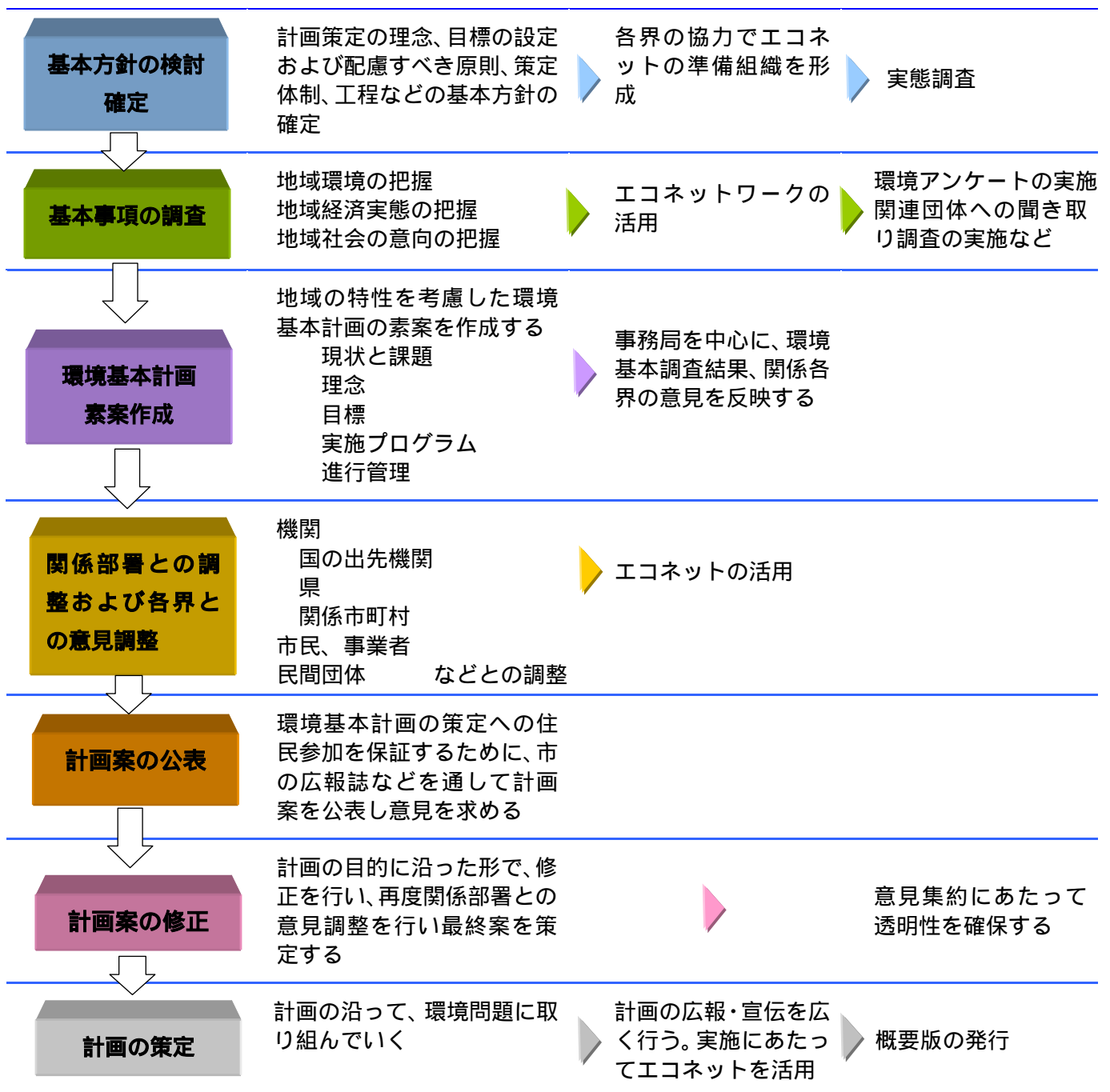
環境基本計画作成に向けて



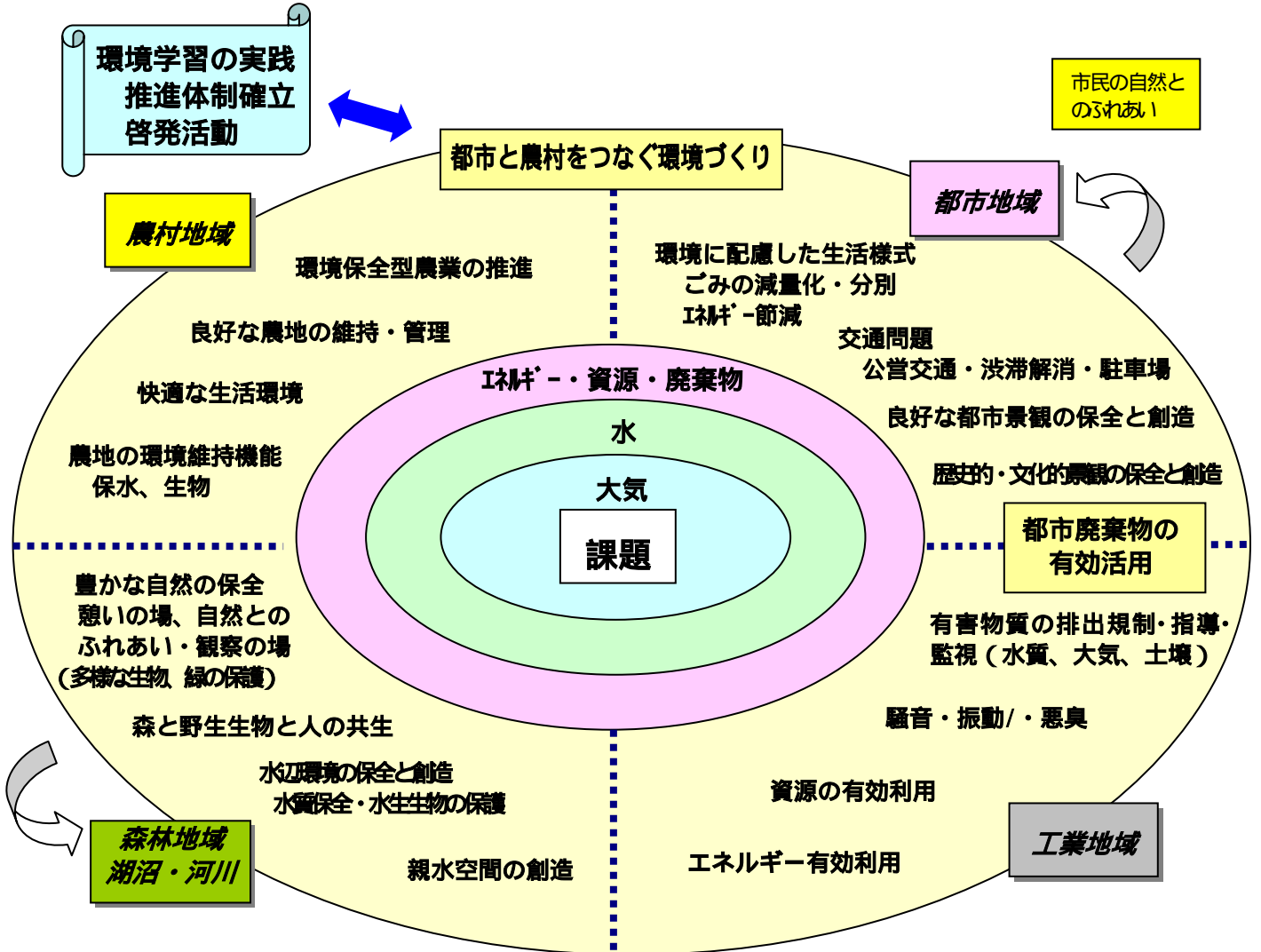
環境基本計画の策定とその実行は、市民一人ひとりの自覚に負う所が大きく、従って、計画の策定段階において市民の環境対策への理解を得る努力が必要です。計画策定時に市民の声を集約し、また策定過程そのものが環境問題の学習の場になるような手順をとることが大切と考えます。計画策定までの手順を「環境基本計画策定のプロセス」に示します。

コンサルタント会社である私たちの役割は、素案づくり、市民の意見・提案の集約とそれらの計画への反映など、各段階で「市民の環境計画」策定を円滑に進めるために助力することにあります。

環境基本計画策定プロセス



環境基本計画課題概念図



エコネット構想

